

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
家庭での保育にご協力をお願いいたします。



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、特定教育・保育施設への登園について次のとおりご協力をお願いいたします。

### □家庭での保育へのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ご家庭で保育が可能な方等につきましては、遅めの登園や早めのお迎え、また、登園を控えるなど、できる限りのご協力をお願いいたします。

### □3月分の保育料（0～2歳児クラス）について

新型コロナウイルス感染症への対策を理由として、3月中に合計6日以上登園を控えた児童を対象に、保育料（利用者負担額）を日割り計算いたします。

ただし、日割り計算後の金額が現時点で算出できないため、月額を一度お支払いいただき、後日、返金の対応（認可保育所：市から返金、認可保育所以外：各施設から返金）となります。

なお、日割り計算後の保育料の算出方法は次のとおりとなります。欠席日数は、市から各施設に確認いたします。

$$\left[ \text{3月分の保育料} \times \frac{\text{開園日数} - \text{欠席日数}}{25} \right] \quad \text{※10円未満切り捨て}$$

【参考例：月額25,000円 25日間開園の園で、15日間登園を控えた場合】

$$25,000\text{円} \times \frac{25\text{日} - 15\text{日}}{25\text{日}} = 10,000\text{円}$$

※ 普段登園をしていない曜日や期間中の体調不良等による欠席も、上記欠席日数に含まれます。

※ 延長保育料及び3～5歳児クラスの給食費の対応については、各施設にご確認ください。

※ 今後の動向により、対応が変更になる場合がございます。その際は、随時情報提供をさせていただきます。4月分の保育料の取扱いにつきましても、改めてご案内いたします。

保護者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 清水こども園の対応

<延長保育料及び3～5歳児クラスの給食費の対応>  
3月中に合計6日以上登園を控えた児童を対象に、日割り計算します。月額を一度お支払いいただき、後日、返金対応します。

相模原市 こども・若者未来局 保育課  
電話 042-769-8341